

防長交通株式会社の令和6年10月1日ダイヤ改正に伴う
令和7年事業年度「地域公共交通確保維持事業」の変更について

1. 内容

前回(第2回)の本委員会における書面審議において、委員全員から御承認をいただきました議事(2)令和7年事業年度「地域公共交通確保維持事業」につきまして、防長交通株式会社の令和6年10月1日ダイヤ改正により、下記記載の国庫補助系統の計画実車走行キロ数の変更が生じるため、すでに運輸支局へ提出済みの書類(表1・表2)及び補助金計画額に変更が生じることとなりました。

【防長交通株式会社】

・運行系統「県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘」

平日の秋穂荘19時21分発県庁行きの減便

※減便とする理由

令和6年4月1日に施行された働き方改革関連法(改善基準告示の改正)により、バス運転士の拘束時間の上限や休息时间等が見直されたことを受け、その労働環境の改善を目的として、利用が著しく少ない(1便あたり1名以下の)上記の便を減便するもの。

つきましては、変更が生じる表1・表2の内容について支障が無いか本委員会に諮るものです。

2. 協議資料

- ①表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)
- ②表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

※補足説明

上記運行系統のダイヤ改正により、平日の「秋穂荘～長浜・新山口駅・西京橋～県庁前」の最終便が減便となりますが、1便前の18時00分に秋穂漁港入口を出発し、新山口駅へ向かう便を、17時52分秋穂荘発と出発場所を変更することで、減便の影響を最小限にされています。(次ページ参照)

秋穂→二島→名田島→新山口駅／平日

【現行】

仕業	山5	小209	山14
系統番号	48212	48040	48035
運行記号	◆潮	◆	◆
発地			
発時刻			
秋穂荘	15:22		19:21
秋穂荘入口	15:25		19:24
花香	15:26		19:25
花香北	15:27		19:26
中津江(山口市)	15:28		19:27
屋戸入口	15:29		19:28
秋穂漁港入口	15:30	18:00	19:29
秋穂	15:31	18:01	19:30
下村	15:32	18:02	19:31
黒潟南	15:33	↓	19:32
黒潟	15:34	↓	19:33
長浜入口	15:36	↓	19:35
潮寿荘入口	15:37	↓	↓
潮寿荘	15:38	↓	↓
潮寿荘入口	15:39	↓	↓
長浜入口	15:40	↓	↓
明神社前	15:41	↓	19:36
惣栄橋	15:42	↓	19:37
惣在所	15:44	↓	19:39
秋穂小前	↓	18:03	↓
中野	↓	18:04	↓
天田	↓	18:05	↓
宮の前(山口市山口)	↓	18:07	↓
もやいの里	↓	18:08	↓
二島地域交流センター	↓	18:09	↓
二島小学校前	15:45	18:10	19:40
原の前	15:46	18:11	19:41
大里	15:47	18:12	19:42
上田	15:48	18:13	19:43
新栄橋	15:49	18:14	19:44
新開作	15:50	18:15	19:45
向山(山口市)	15:51	18:16	19:46
二本松	15:52	18:17	19:47
岩屋下	15:53	18:18	19:48
東開作	15:54	18:19	19:49
南総合センター前	15:55	18:20	19:50
島	15:56	18:21	19:51
天理教前	15:57	18:22	19:52
昭和通	15:59	18:24	19:54
N T T 小郡支店前	16:01	18:26	19:56
新山口駅	16:20	18:28	20:05
		止	
着地	県庁前		県庁前
着時刻	17:02		20:40

【R6.10.1改正】

仕業	山5	小209	
系統番号	48212	9048040	
運行記号	◆潮	◆	
発地			
発時刻			
秋穂荘	15:22	17:52	
秋穂荘入口	15:25	17:55	
花香	15:26	17:56	
花香北	15:27	17:57	
中津江(山口市)	15:28	17:58	
屋戸入口	15:29	17:59	
秋穂漁港入口	15:30	18:00	
秋穂	15:31	18:01	
下村	15:32	18:02	
黒潟南	15:33	↓	
黒潟	15:34	↓	
長浜入口	15:36	↓	
潮寿荘入口	15:37	↓	
潮寿荘	15:38	↓	
潮寿荘入口	15:39	↓	
長浜入口	15:40	↓	
明神社前	15:41	↓	
惣栄橋	15:42	↓	
惣在所	15:44	↓	
秋穂小前	↓	18:03	
中野	↓	18:04	
天田	↓	18:05	
宮の前(山口市山口)	↓	18:07	
もやいの里	↓	18:08	
二島地域交流センター	↓	18:09	
二島小学校前	15:45	18:10	
原の前	15:46	18:11	
大里	15:47	18:12	
上田	15:48	18:13	
新栄橋	15:49	18:14	
新開作	15:50	18:15	
向山(山口市)	15:51	18:16	
二本松	15:52	18:17	
岩屋下	15:53	18:18	
東開作	15:54	18:19	
南総合センター前	15:55	18:20	
島	15:56	18:21	
天理教前	15:57	18:22	
昭和通	15:59	18:24	
N T T 小郡支店前	16:01	18:26	
新山口駅	16:20	18:28	
		止	
着地	県庁前		
着時刻	17:02		

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 (市区町村)	運行 予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する 国庫補助額 (千円)	特例 措置
山口県	防長交通㈱	(1) 柳井駅前 ~ 光駅 ~ 徳山駅前	8,543.5 千円	
"	"	(2) 防府駅前 ~ 新南陽駅前 ~ 徳山駅前	6,981.5 千円	
"	"	(3) 柳井駅前 ~ イオン・平生 ~ 上関	6,738.5 千円	
"	"	(4) 大島駅 ~ 周防久賀 ~ 町立橘医院前	1,880.5 千円	
"	"	(5) 大島駅 ~ 大島商船・大島庁舎前・沖浦 ~ 町立橘医院前	4,540.0 千円	
"	"	(6) 徳山駅前 ~ 中央線 ~ 下松駅北口	1,102.0 千円	
"	"	(7) 徳山駅前 ~ 徳山高校前・周南団地 ~ 下松駅北口	736.0 千円	
"	"	(8) 徳山駅前 ~ 高尾団地・久米温泉口 ~ 下松駅北口	2,009.0 千円	
"	"	(9) 徳山駅前 ~ バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地 ~ ゆめプラザ熊毛	5,202.0 千円	
"	"	(10) 徳山駅前 ~ 新南陽駅・夢求の里 ~ コアプラザかの	5,028.5 千円	
"	"	(11) 徳山駅前 ~ 新南陽駅・ソレーネ・湯野 ~ 柚木河内	4,426.5 千円	
"	"	(12) 堀 ~ 中山 ~ 防府駅前	2,882.0 千円	
"	"	(13) 堀 ~ 和字 ~ 防府駅前	1,194.0 千円	
"	"	(14) 県庁前 ~ 西京橋 ~ 新山口駅	676.0 千円	
"	"	(15) スポーツの森前 ~ 西京橋 ~ 新山口駅	416.0 千円	
"	"	(16) 宮野温泉 ~ 西京橋 ~ 新山口駅	391.0 千円	
"	"	(17) 道の駅仁保の郷 ~ 宮野温泉・西京橋・県庁 ~ 新山口駅	1,019.0 千円	
"	"	(18) 県庁前 ~ 西京橋・新山口駅・長浜 ~ 秋穂荘	4,622.5 千円	
"	"	(19) 県庁前 ~ 西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手 ~ 新山口駅	2,280.0 千円	
"	"	(20) 新山口駅 ~ 大田 ~ 東萩駅前	9,150.0 千円	
"	"	(21) 新山口駅 ~ 十文字 ~ 秋芳洞	1,909.0 千円	
"	"	(22) 萩商工高校前 ~ 萩センター・東萩駅・越ヶ浜 ~ 奈古駅前	2,931.5 千円	
合 計			74,659 千円	

令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表1